

「消費者講座」を開催します

毎年5月の「消費者月間」では、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を消費者団体・事業者団体・行政等が一体となって行っています。今年度のテーマは、「ともに築こう 豊かな消費生活～誰一人取り残さない2019～」です。

前橋市消費生活センターでは、消費者教育の推進や消費者啓発の一層の普及を図るため、毎年の消費者月間中に消費者講座を開催しています。今回の講座では、食品ロス問題を全国的に注目されるレベルまで引き上げた第一人者である井出留美さんを講師としてお呼びし、食品ロス問題について学ぶことで、正しい知識を身に着けます。

- 1 日 時 5月20日(月) 午後1時30分～午後3時(開場1時15分)
- 2 会 場 前橋テルサ 8階 けやきの間(千代田町二丁目5-1)
- 3 対 象 市内在住・在勤者(先着120人)
- 4 料 金 無料
- 5 内 容 テーマ 「賞味期限のウソ 食品ロスはなぜ生まれるのか」
講 師 食品ロス問題ジャーナリスト 井出留美さん
- 6 募集方法 広報まえばし5月1日号にて募集
- 7 申込方法 前橋市消費生活センターまで(電話027-212-3260)

本件に関するお問い合わせ先

生活課 消費生活センター

電 話 内線 / 6068
直通 / 027-212-3260